

熊取駅東西自由通路広告募集要項

令和8年4月

熊取町

熊取駅東西自由通路広告募集要項

1. 趣旨

この要項は、熊取駅東西自由通路（以下「自由通路」という。）の壁面掲示板等への広告を有料で掲載することに関して、熊取町広告掲載要綱（以下「要綱」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めたものです。自由通路への広告掲載等を申し込まれる方（以下「申込者」という。）は、この募集要項をよく読み、次の各事項を承知のうえ、お申し込みください。

2. 申込者の資格要件

- (1) 契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者に該当しないこと
- (2) 国税又は町税の滞納がない者
- (3) 本町の入札に関して参加停止等の措置を受けていない者
- (4) 暴力団排除条例（平成24年熊取町条例第26号）第2条第1号、第2号及び第3号に規定する暴力団、暴力団員又は暴力団密接関係者でないこと

3. 広告募集期間

| 募 集 期 間 | 受 付 時 間 |
|---------|--|
| 随時募集 | 午前9時から午後5時まで ※ただし、土曜・日曜・祝日等の 役場閉庁日を除きます。 |

4. 広告掲載期間

広告掲載期間は、1か月単位とし、6か月を最長とする。

※掲載期間満了日が役場閉庁日に該当するときは、その日後の最初の役場開庁日をもって満了とします。

例) 令和〇年8月2日（金）～令和〇年2月3日（月）

〔 6か月の契約満了日は2月1日であるが、土曜日のため、役場閉庁日にあたるので、2月3日月曜日が満了となります。 〕

※現在広告掲載中の掲示板であっても、掲載期間満了後の応募は可能です。

5. 広告掲載基準

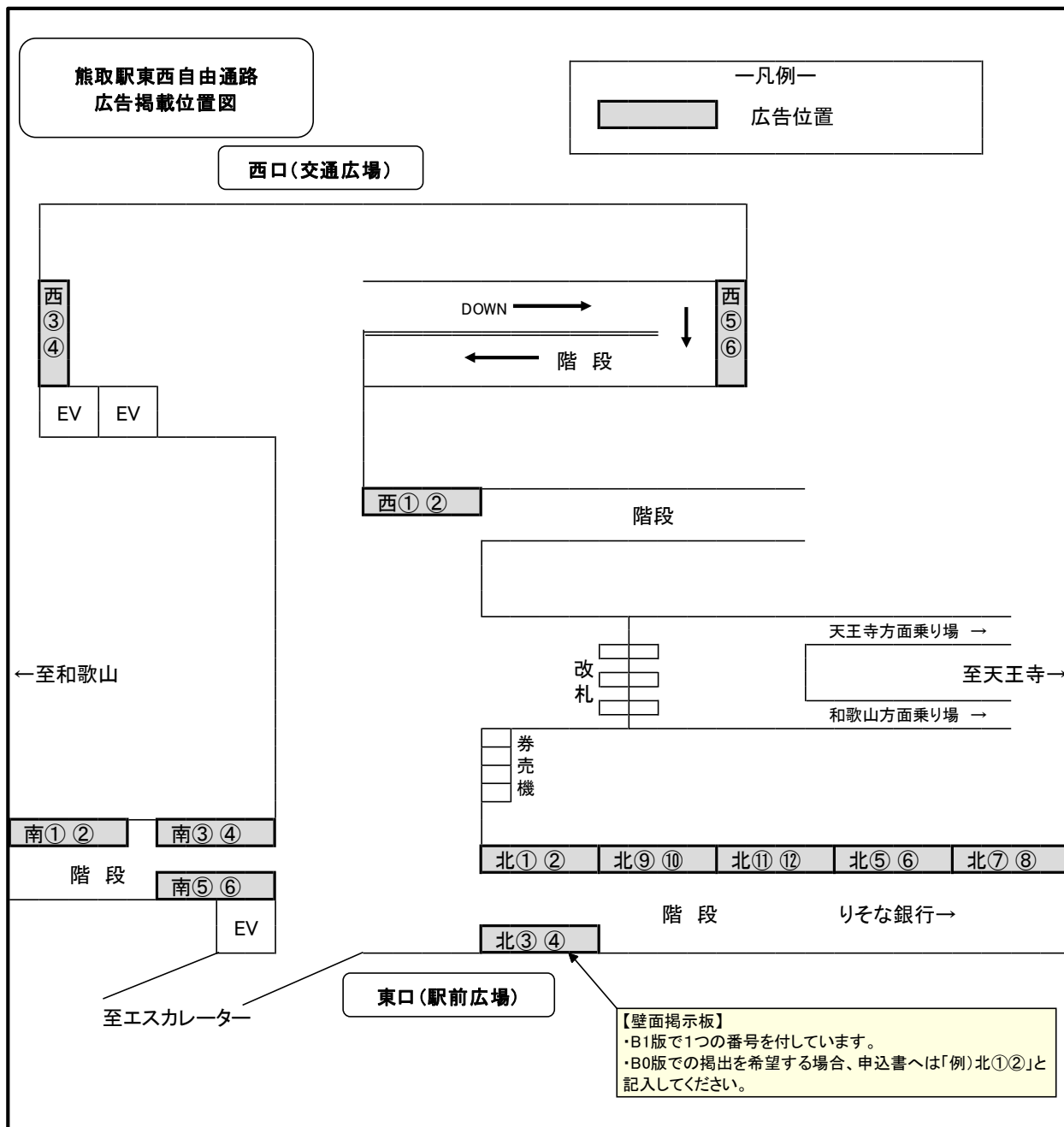
要綱に定めるもののほか、次に該当するものは掲載しません。また、広告掲載中に該当することが判明したときも同様とします。

- (1) 広告の内容が、自由通路の景観と美観を損なうもの。
- (2) 広告の掲載の決定を受けた者（以下「広告主」という。）における確認不足等の理由により、著作権や肖像権を侵害するイラスト・写真・ロゴ等が広告に使用されているもの。

6. 掲載位置、規格、広告掲載料

| | 掲載位置 | 規格 | 寸法 (mm) たて×よこ | 掲載月数 | 広告掲載料 (消費税抜き) | 備考 |
|---|-----------|----|------------------|------|------------------|-----|
| ① | 壁面 掲示板 | B0 | 1030×1456 | 1か月 | 15,000円 | 1割引 |
| | | | | 6か月 | 81,000円 | |
| ② | 壁面 掲示板 | B1 | 1030×728 | 1か月 | 7,500円 | 1割引 |
| | | | | 6か月 | 40,500円 | |

※広告掲載料は、別途消費税を含んだ額で請求させていただきます。



※なお、広告枠の空き状況については、随時熊取町ホームページに掲載します。

7. 申込方法

申込者は、熊取駅東西自由通路広告掲載申込書に所定の事項を記入のうえ、4ページの提出書類を添えて直接持参または郵送により提出してください。

申込者は、広告枠最大18箇所（2ページ広告掲載位置図参照）の中からそれぞれ応募できます。なお、FAX、電子メールによる提出は受け付けません。

【受付(送付)場所】

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田一丁目1番1号
熊取町役場 都市整備部 道路公園課 管理交通グループ（東館2階）
TEL：072-452-6396（直通）

8. 広告掲載の決定から契約締結について

(1) 決定方法等

- ア 複数の広告主から申し込みがあった場合は、広告掲載申し込み日（広告掲載月の前月15日）の翌日以降に別途日程調整のうえくじ引きによる抽選を行います。
- イ 提出書類が要綱等に適合しているかどうかの内容審査を行い、広告主を決定します。

(2) 広告枠の決定通知及び契約締結について

- ア 広告主決定後、申込ごとに熊取駅東西自由通路広告掲載決定通知書により審査の結果を通知しますので、すみやかに契約締結の手続きをしてください。
※非掲載となる場合は別途通知します。

(3) 契約締結の手続き

ア 【送付書類】

- ①熊取駅東西自由通路広告掲載決定通知書
- ②熊取駅東西自由通路広告掲載契約書 2部
- ③広告掲載料の納入通知書

- イ 広告主は、②契約書の「乙」欄に記名押印し、受付(送付)場所へ提出してください。
- ウ 広告主は、③納入通知書により、町が指定する期日までに納付してください。
- エ 広告主は、広告を作成し、掲載予定日を受付(送付)場所へ報告して下さい。
なお、広告内容に修正等が必要となった場合は広告主において広告の修正をしていただきます。

9. 広告掲載決定の取り直し

次のいずれかに該当する場合は、広告掲載決定を取り消します。なお、広告掲載決定を取り消した場合であっても、広告の製作費用その他一切の費用について補償しません。

- (1) 要綱等に反すると認められるとき
- (2) 広告内容の修正、変更に応じないとき
- (3) 指定する期日までに契約締結の手続きを行わないとき

10. 提出書類

【個人事業主】

| | 書類の名称 | 備考 |
|-----|---|--|
| | 熊取駅東西自由通路広告掲載申込書 | ホームページよりダウンロード可 |
| | 誓約書（個人事業主用） | ホームページよりダウンロード可 |
| ☆ | 申込者の事業（会社）概要 （任意様式） | 会社名、創業年月日、所在地（本社、本店、町内事業所、店舗等）、業務内容、従業員数は必須です。 |
| ★・☆ | 住民票の写し | |
| ☆ | 営業証明書 | 開業届提出の市町村発行 発行されない場合はその理由書 |
| ★・☆ | 町内業者：熊取町税に未納がないことを証明する書類 町外業者：納税証明書その3の2 | 直近1年間分 |
| ☆ | 広告原稿案 | カラー・A3サイズに縮小したもの |

【法人・団体】

| | 書類の名称 | 備考 |
|-----|--|--|
| | 熊取駅東西自由通路広告掲載申込書 | ホームページよりダウンロード可 |
| | 誓約書（法人・団体用） | ホームページよりダウンロード可 |
| ☆ | 申込者の事業（会社）概要 （任意様式） | 会社名、創業年月日、所在地（本社、本店、町内事業所、店舗等）、業務内容、従業員数は必須です。 |
| ★・☆ | 法人：履歴事項証明書（全部） 又は商業登記簿謄本 団体：規約、参加企業、店舗等一覧表 | |
| ★・☆ | 町内業者：熊取町税に未納がないことを証明する書類 町外業者：納税証明書その3の3 | 直近1年間分 |
| ☆ | 広告原稿案 | カラー・A3サイズに縮小したもの |

※★印の証明書等は、発行後3か月以内のもので、コピー不可。

※☆印の証明書等は、継続申請の際、新規申請時と変更なければ省略可。

1 1. 留意事項

- (1) 国税の納税証明書の交付請求手続きについては、最寄りの税務署にお問い合わせください。
- (2) 法人税、所得税、消費税又は地方消費税を分納している場合は、納税証明書が交付されないため、資格要件を満たさなくなりますのでご注意ください。
- (3) 提出書類の返却は行いません。
- (4) 提出書類に記載の個人情報の取り扱いについては、広告掲載の決定及び契約締結事務に使用するものとし、正当な理由なく他に知らせ、又は他の目的のためには使用しません。ただし、申込者の資格要件の確認のため、警察当局への照会には使用します。

1 2. 費用負担

- (1) 広告の制作費、取付け及び撤去に要する費用は、広告主が負担してください。
- (2) 天災、その他不可抗力による場合を除き、広告掲載期間中に町の責めにおいて広告の破損等が生じた場合は、町が広告を原状に復し、又はその損害を賠償します。
(第三者により広告が盗難された場合や、広告の遺失若しくは破損、経年劣化による色褪せ若しくは剥がれ又は汚損若しくは毀損等の場合は、町は責めを負いません。)

1 3. 原状回復

- (1) 広告主は、広告掲載期間が満了したとき、又は広告掲載の決定が取り消されたときは、直ちに広告を撤去し、自由通路等を原状に回復していただきます。なお、その際の費用は広告主が負担してください。
- (2) 広告の掲載・撤去等により、自由通路壁面等を破損又は毀損した場合は、広告主にその修復費用を負担して頂きます。

1 4. 広告主の責任

- (1) 広告主は、広告の内容その他広告掲載に関するすべての事項について、一切の責任を負うものとします。
- (2) 広告主は、広告掲載内容等において第三者に損害を与えた場合は、その責任及び負担において解決してください。第三者に対する損害については、本町はいかなる理由があっても一切その責任を負いません。
- (3) 広告にイラスト・写真・ロゴ等を使用する場合は、広告主において、著作権や肖像権の確認を行い、著作権料が発生する場合は、広告主の負担とする。

熊取駅東西自由通路広告掲載申込書

年 月 日

申込先 熊取町長

【申込者】

住 所
名 称
代表者
担当者
電話番号

熊取駅東西自由通路に広告を掲載したいので、熊取町広告掲載要綱、熊取駅東西自由通路広告掲載要領及び熊取駅東西自由通路広告募集要項を承知のうえ、下記のとおり申し込みます。

記

| | |
|-----------------------|------------------|
| 1. 申請種類 | 新規 ・ 継続 （どちらかに○） |
| 2. 広告掲載箇所 | |
| 3. 広告掲載期間 | 年 月 日から 年 月 日 |
| 4. 業種、取扱商品 又はサービス等 | |
| 5. 広告目的 | |
| 6. 備考（サイズ等） | |

※添付書類

①誓約書

個人：誓約書（個人事業主用） 法人：誓約書（法人・団体用）

②☆事業（会社）概要【任意様式】

【会社名、創業年月、所在地（本社、本店、町内事業所、店舗等）、業務内容、従業員数は必須事項】

③☆営業証明書（発行されない場合は理由書【任意様式】）※個人のみ

④☆納税証明書（直近の完納証明書）【発行後3か月以内のもの】

町内業者：熊取町税の完納（未納税金がない）を証明する書類

町外業者：個人 国税の納税証明書その3の2

法人 国税の納税証明書その3の3

⑤☆住民票又は法人登記簿謄本【発行後3か月以内のもの】

個人：住民票の写し

法人：履歴事項証明書（全部）又は商業登記簿謄本

団体：規約、参加企業、店舗等の一覧表の写し

⑥☆広告原稿案【カラー・A3サイズに縮小したもの】

以下、継続申請の場合

継続申請・・・☆印省略可

省略書類において、新規申請時と変更ないものを誓約します。

代表者氏名 _____

誓約書（個人事業主用）

年 月 日

誓約先 熊取町長

【申込者】

住 所

フリガナ

氏 名

熊取駅東西自由通路広告募集の申込みにあたり、次の事項を誓約します。

1. 私は、熊取町広告掲載要綱、熊取駅東西自由通路有料広告掲載要領及び熊取駅東西自由通路有料広告募集要項に記載の応募資格を満たしていることに相違ありません。
2. 暴力団員もしくは暴力団関係者ではなく、かつ、暴力団もしくは暴力団関係者は経営に参加していません。
3. 熊取町が行う警察当局や関係機関への照会に同意し、その照会結果において、次の事項が事実と異なることが判明した場合は、町が申込みの差戻し、広告掲載の決定の取消し又は契約の解除をおこなったとしても、何ら異議申し立ていたしません。

※住所欄は代表者の住民登録地を記入してください。

※氏名欄は代表者氏名を記入してください。

誓約書（法人・団体用）

年 月 日

誓約先 熊取町長

【申込者】

所在地

称号又は名称

代表者役職

氏 名

熊取駅東西自由通路広告募集の申込みにあたり、次の事項を誓約します。

1. 私は、熊取町広告掲載要綱、熊取駅東西自由通路有料広告掲載要領及び熊取駅東西自由通路有料広告募集要項に記載の応募資格を満たしていることに、相違ありません。
2. 私を含む裏面の表記載の役員は、暴力団員もしくは暴力団関係者ではなく、かつ、暴力団もしくは暴力団関係者は経営に参加していません。
3. 熊取町が行う警察当局や関係機関への照会に同意し、その照会結果において、次の事項が事実と異なることが判明した場合は、町が申込みの差戻し、広告掲載の決定の取消し又は契約の解除をおこなったとしても、何ら異議申し立ていたしません。

役員名簿

商業登記簿謄本又は履歴事項証明書に記載されている現役員を全員（申込者欄に記載した代表者も含む）記入してください。

| 役職 | フリガナ 氏 名 | 性別 | 生年月日 | 住 所 (住民登録地) |
|----|-------------|----|------|----------------|
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |
| | ----- | | . | |

※上記役職欄には、定款、寄付行為、規約等に記載されている役員となる者（申込者欄に記載の代表者を含む）をすべて記入してください。

※役員が10名をこえるときは、この用紙をあらかじめ複写したうえ記入してください。

※書き誤った場合は、新しい用紙に記入してください。